

第1回隔年透明性報告書（BTR1）： 早期提出のBTR1の紹介

気候変動とエネルギー/生物多様性と森林領域
リサーチマネージャー
梅宮 知佐

BTRは、各国が2年ごと*にNDCの進捗を報告するパリ協定の新しい報告メカニズム COP29前後、日本を含む13カ国が**早期**にBTR1を提出

COP29より前に提出

1	アンドラ
2	ガイアナ
3	パナマ
4	日本
5	スペイン
6	トルコ
7	カザフスタン
8	オランダ
9	シンガポール
10	ドイツ
11	モルディブ
12	アゼルバイジャン
13	EU

第1回BTR提出国：提出順

BTRとは『強化された透明性枠組み（ETF）』の下、各国が2年ごと*に自国の定める目標（NDC）に向けた進捗状況を報告する国の報告書。BTR1の提出締切は、2024年末。



日本語でのBTR1



『日本はBTRチャンピオン!』表彰

ポイント！
途上国・先進国で共通の報告ガイドラインが、どう透明性を向上させるか。

表の出典：First BTR (2024/12/3時点) 基に作成 * 後発開発途上国（LDSs）と小島嶼開発途上国（SIDS）は自らの裁量で決める（18/CMA.1 パラ4）

本日お伝えしたいこと

NDCタイプの異なる4か国のBTR1:

日本、ドイツ、ガイアナ、モルディブ

BTRの登場により、各国の気候行動の透明性が確実にup!



今後は、集まった情報を、必要なNDC野心引き上げや行動、支援に活かしていかなければならない。



BTRは、「緩和」「適応」「支援」と幅広い情報含む

BTRに含まれる報告要素

報告要素（太字は必須・審査対象）	概要
1 温室効果ガス（GHG）インベントリ	国の一年間のGHG排出・吸収量推計。緩和策の基礎的データ。IPCCが策定する算定方法論ガイドラインに基づき作成。
2 NDC トラッキングに関する情報	国が定めるNDCのトラッキング指標、将来予測、6条に関する情報等。
3 気候変動影響及び適応	適応戦略・行動、その進捗及びモニタリング評価、ロスダメ、優良事例等。
4 先進国が提供した支援	先進国が提供する資金・技術移転・能力強化支援に関する情報。
5 途上国が必要・受託した支援	途上国が必要・受託する資金・技術移転・能力強化支援に関する情報。

ポイント： 共通の報告ガイドラインで、先進国と途上国で足並み揃うか？

BTRにおける、GHGインベントリの報告要求事項（一部）と
先進国及び途上国のBTR以前の国の報告書における実績

報告要素	要求事項	BTR以前 ¹⁾ の実績（参考値）	
		先進国	途上国 ²⁾
算定方法論	2006年IPCCガイドライン	100%	62%
対象ガス	7種 ³⁾	100%	5%
最新年	2年前まで	100%	6%
時系列	1990年以降の毎年	100%	15%

改善されると何が良いのか？：

パリ協定では長期気温目標を達成するため、GHG排出量を減らすことを約束した。
各国の努力によって、実際に減っているのか？により正確、迅速に答えられる。

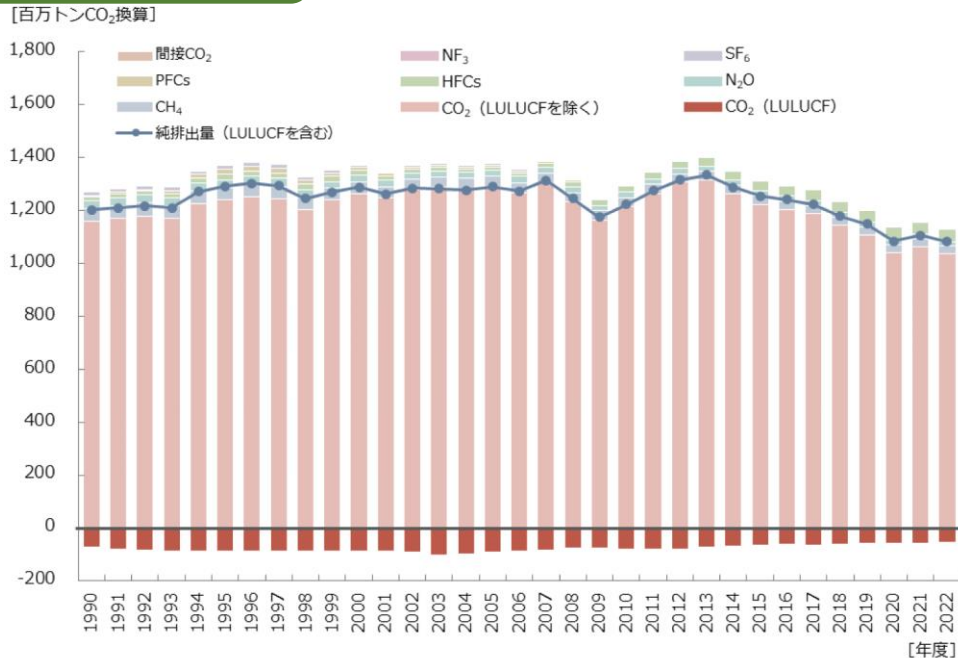
1)本発表資料の参考資料1「各国の報告書種類と歴史の概観」を参照のこと。

2)[IGES BUR Database\(2024年2月\)](#)を基に、途上国総数に対する割合を試算。

3)CO₂, CH₄, N₂O, HFCs, PFCs, SF₆, NF₃

GHGインベントリ

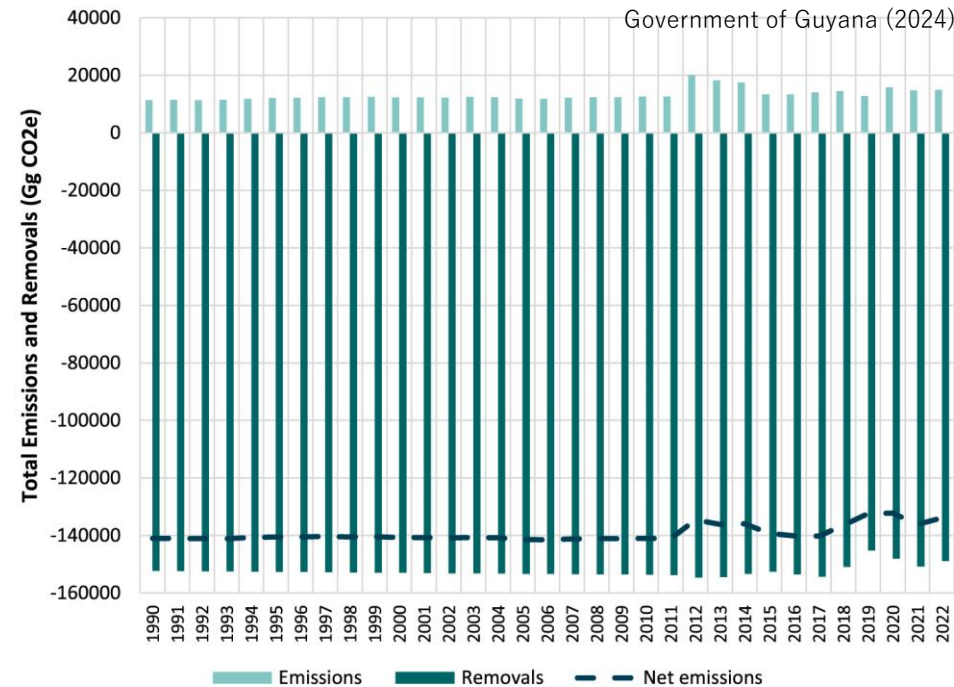
Government of Japan (2024)



日本：1990-2022

ガイアナ：1990-2022

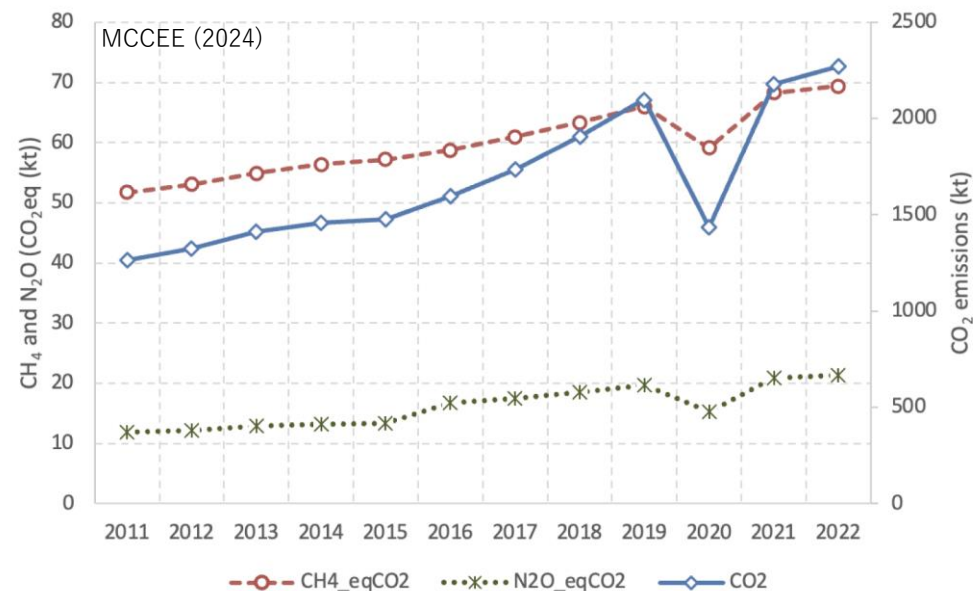
Government of Guyana (2024)



日本とガイアナで同じ時系列で、
GHG総排出量が分かる！透明性up!

モルディブは、“柔軟性*”を適用

モルディブ：2011-2022



*柔軟性：途上国は報告能力に課題がある場合において、その要因と対応策・タイムラインを報告することで、一部、報告要求事項を軽減できる。能力が異なる途上国がBTRを提出できるようにするための仕組み。

ポイント：多様なNDCの進捗報告はいかに？

トラッキングの
基本的な考え方¹⁾：

指標の選定



参照年と最新年を比較



将来予測値も参考に

主なNDC タイプ ²⁾	特徴	本発表で 紹介する国
総量削減目標	全セクターを網羅した温室効果ガス絶対量の削減値。	日本、ドイツ
BAU比削減目標	追加的対策を講じなかった場合（BAU）に対する削減割合。	モルディブ
政策措置と行動	セクター別、個別政策や行動に関する非数値目標。	ガイアナ

パリ協定4条4項：

- 先進国は、『総量削減目標』を実施し先導し続けるべきである。
- 途上国は、国の事情を踏まえ、緩和努力を続け、やがて『総量削減目標』や削減目標に移行することを奨励する。

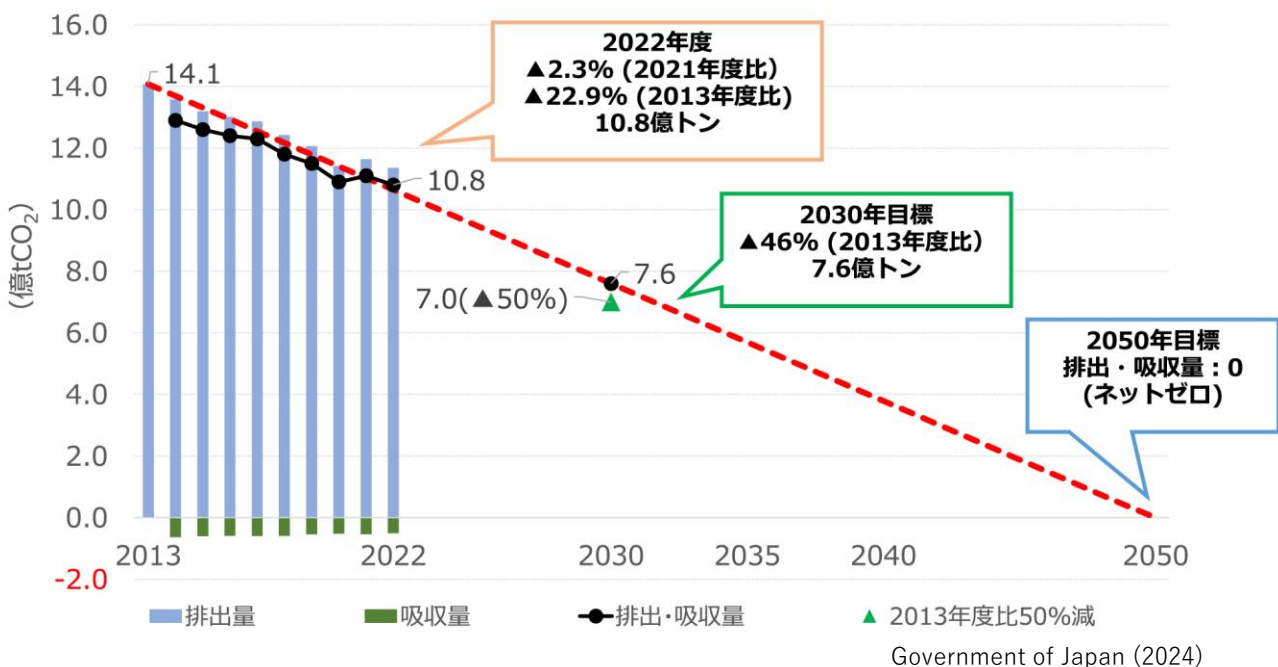
「総量削減目標」：将来予測値含め透明性up!

日本

NDC

2030年度に2013年度比で46%削減、50%に挑戦
(長期：2050年までに純GHG排出量ゼロ)

図 II-46 2030年度排出削減目標及び2050年ネットゼロに向けた進捗



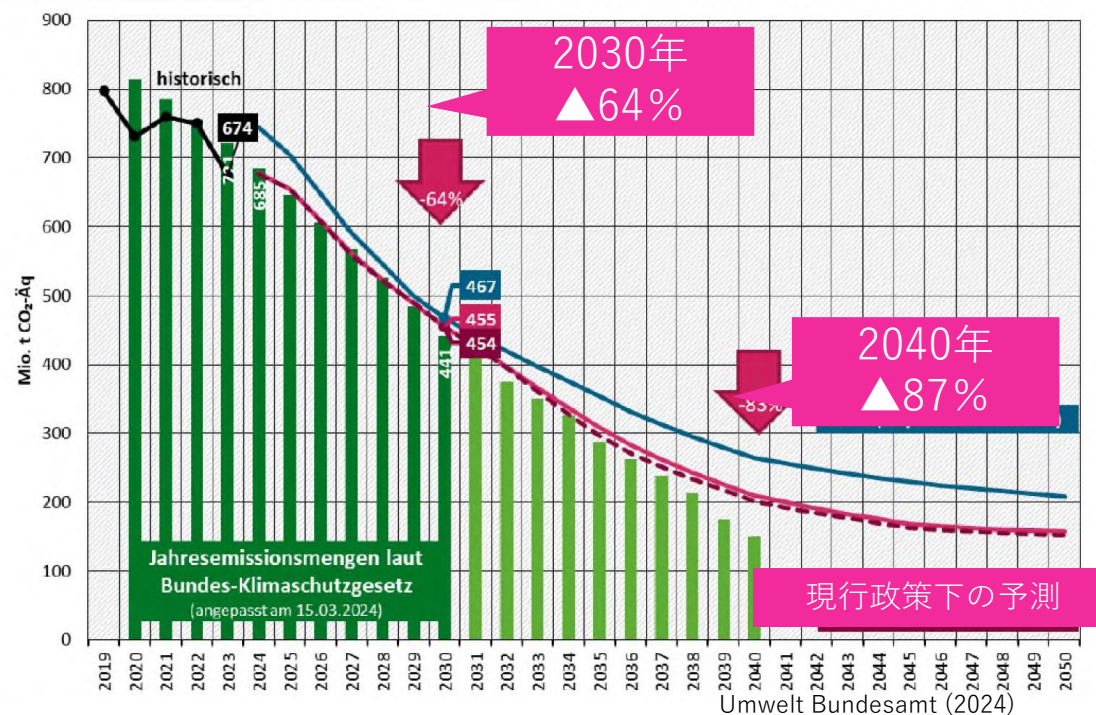
- ・ 2030年度目標及び2050年ネットゼロに向けて順調に進捗
- ・ 2030年度JCMクレジットを使用する

ドイツ

NDC

2030年までに1990年比で最低65%削減
(長期：2045年までに純GHG排出量ゼロ)

Figure 21: Development of greenhouse gas emissions in Germany between 2019 and 2050 in the WEMS and the WAMS (excl. LULUCF)²⁸



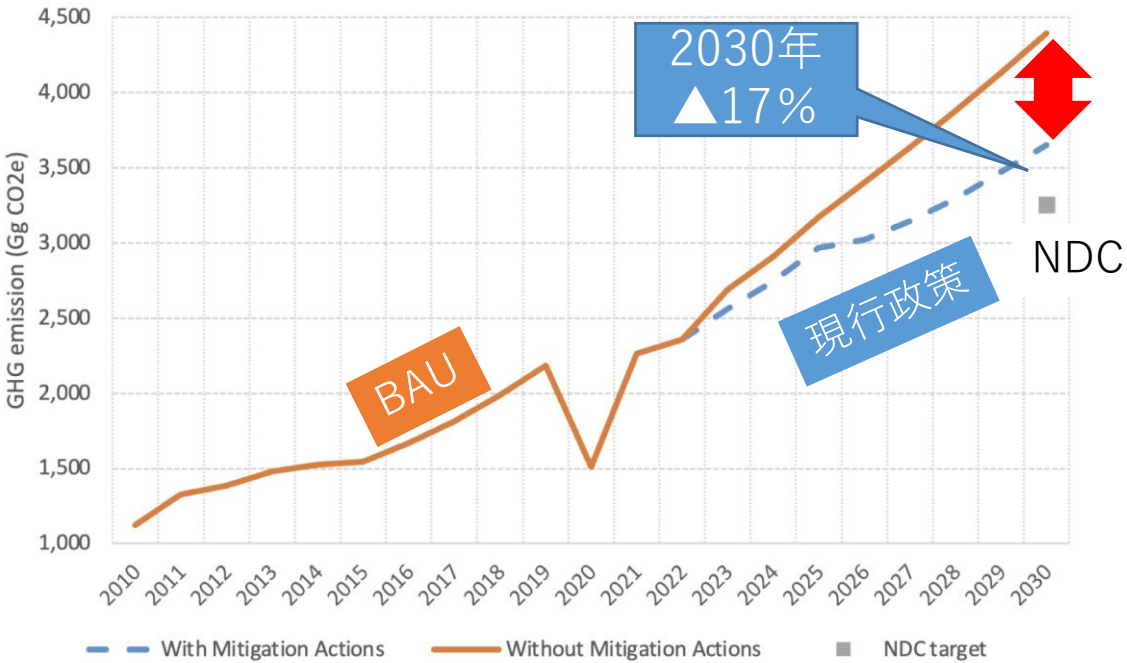
- ・ 2030年の目標達成に「1%足りない」
- ・ 土地利用・森林吸収を含め2045年目標達成する

モルディブ

「BAU」更新は課題か
経緯含めて理解の必要

NDC

エネルギー及び廃棄物セクターで、
2030年にBAU比でGHG排出量を26%削減



MCCEE (2024)

BTR1
記述

- NDC達成にギャップがある（9%相当分）
- BTR1作成時に入手可能となった最新のデータによりBAU値を修正

ガイアナ

「政策と措置」指標、GHGに直結しないが
負担少なく、セクター別に有効か

NDC

森林セクターで、
持続可能な森林管理に関する指針の順守強化
国際支援があった場合、REDD+実施促進

	指標 1： 総森林職員に対する 監視員の割合	指標 2： 国土面積に対する森 林地の割合
目標	2025年に50%	2025年に85.82%
進捗	50%	82.98%
将来予測	報告なし	報告なし

Government of Guyana (2024)を基に作成

BTR1
記述

- 木材生産に伴う森林減少を最低限に抑えられている

*BAU：追加的な対策を講じなかった場合の排出量 *REDD+：途上国が、熱帯林減少等を抑止した際に削減する排出量に対して、先進国が支払いを行うUNFCCC下の仕組み

今後の展望

BTR1によって、各国の気候行動に関する**透明性は新たなフェーズへ**。

2025年、透明性では、**専門家審査や多国間協議***が本格化する。

今後は様々なアクターがこれら情報をフル活用して、必要な行動や支援を進めるべき。



パリ協定 各国政府 企業

第2回
グローバル・ス
tockテイク

資金の新規合同数
値目標（NCQG）

6条の二重計上
防止

適応に関する世界全
体の目標（GGA）

現NDCの実施強化
と次期NDC作成

サプライチェーン
脱炭素戦略

自主的炭素市場の
二重計上防止

脱炭素・適応に向
けた投資戦略

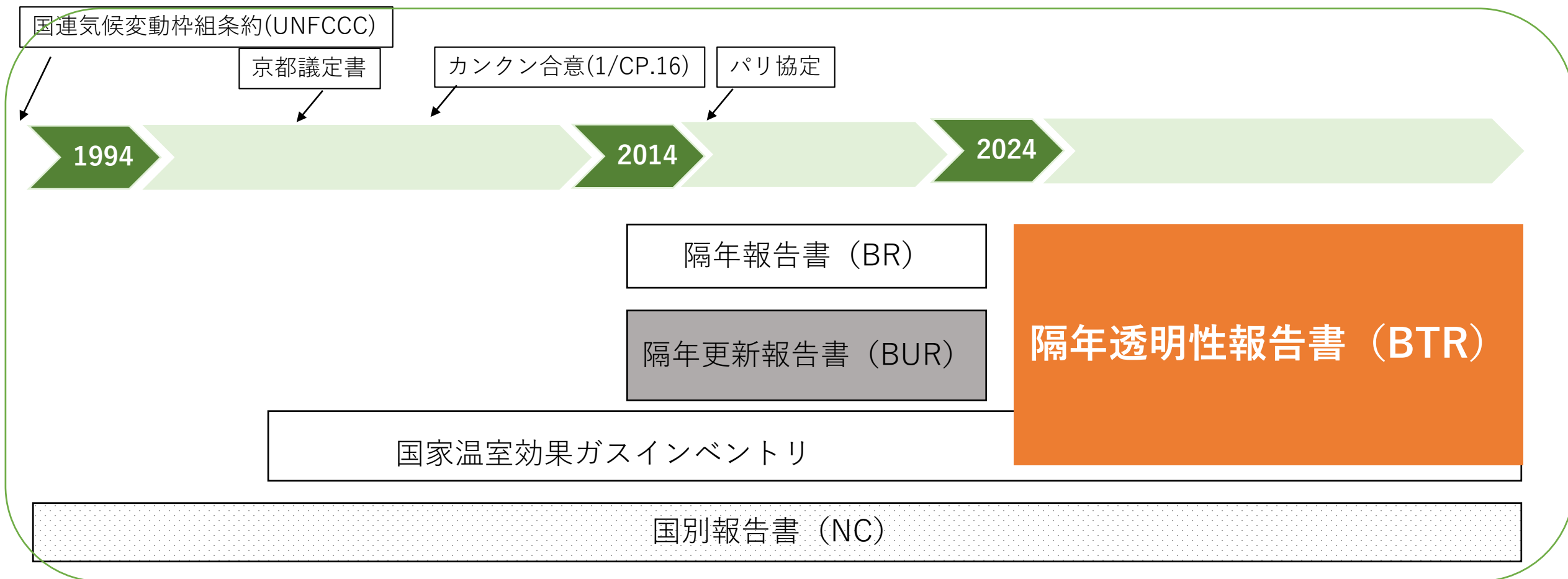
(参考文献) : 各国BTRから引用した図の一覧

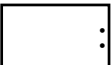
		著者	図番号・タイトル	本発表資料ページ数
1	日本のBTR1 https://unfccc.int/documents/642069	Government of Japan	図I-1 日本の温室効果ガス排出・吸収量の推移	6
2			図 II-4 2030年度排出削減目標及び20 0年ネットゼロに向けた進捗	8
3	ドイツのBTR1 https://unfccc.int/documents/643928	Umwelt Bundesamt (環境連邦局)	Figure 21: Development of greenhouse gas emissions in Germany between 2019 and 2050 in the WEMS and the WAMS (excl. LULUCF	8
4	ガイアナのBTR1 https://unfccc.int/documents/637741	Government of Guyana	Figure 2.2. Total emissions and removals in Guyana.	6
5	モルディブのBTR1 https://unfccc.int/documents/643923	Ministry of Climate Change, Environment and Energy (MCCEE)	Figure 35: Trend in the emission of gases (CO ₂ eq). CO ₂ emissions are depicted on the secondary axis on the right.	6
6			Figure 39: Emission scenario illustrating the progress towards the NDC targets from Mitigation Actions	9

ご清聴ありがとうございました。

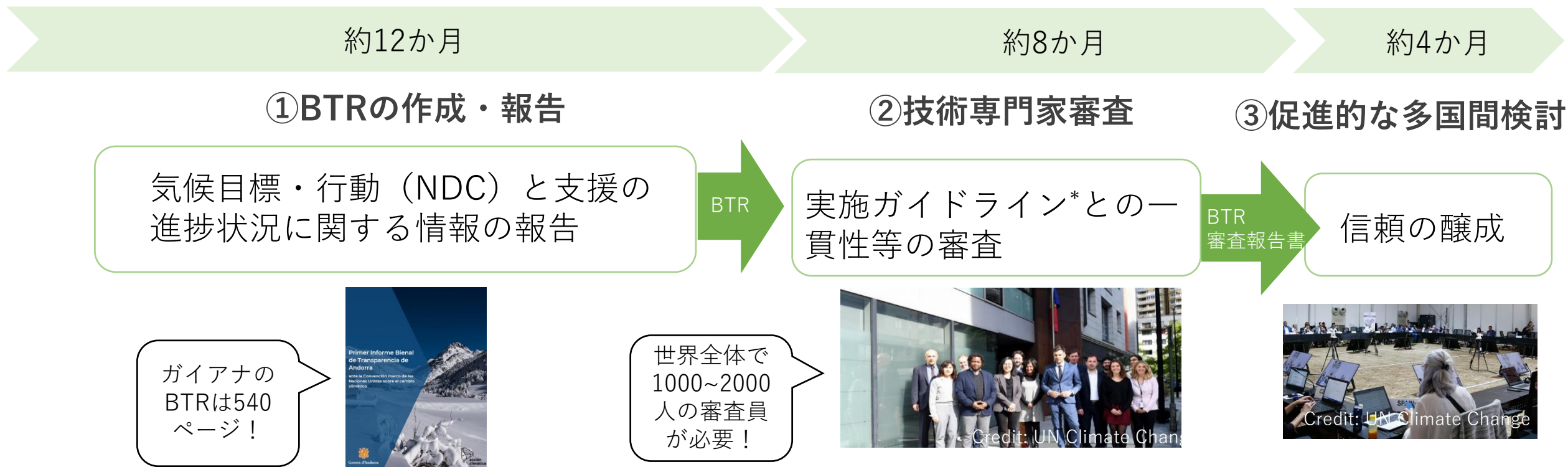
気候変動とエネルギー/生物多様性と森林領域
リサーチマネージャー
梅宮 知佐

参考資料1：各国の報告書種類と歴史の概観



 : 先進国と途上国でガイドライン別  : 先進国のみ報告  : 途上国のみ報告  : 全ての国、共通のガイドライン

参考資料 2：透明性枠組みの要素とタイムライン



実施原則は、国家主権の尊重・非懲罰・段階的な質**の向上等

*Decision 18/CMA.1（透明性枠組み実施のためのモダリティ・手順・ガイドライン）。

**透明性、正確性、完全性、一貫性、比較可能性のこと。